

平成19年度 事務事業評価表

所属 28200000

教育委員会 スポーツ課

事務事業	206501 運動場等整備					
	事業区分	経常事業	施策体系	2065	スポーツ施設	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	青少年、高齢者、障害者など439,942人(18年4月1日現在、外国人含む)					
事務事業意図	体育施設の整備や改修を行い機能の充実を図り、区民が安心して利用できる生涯スポーツの場を提供する。					
事務事業手段	<p>多種多様な区民ニーズに対応できる体育施設の整備 区民のスポーツやレクリエーション活動の中核施設となりうる体育施設の整備</p> <p>(1)野球場20面 (2)少年野球場12面 (3)テニスコート23面 (4)球技場6面 (5)駐車場2箇所 (6)少年硬式野球場1面 (7)フットサル場2面 (8)少年ソフトボール場4面 (9)ソフトボール場1面 (10)屋内体育施設3箇所 (11)室内プール2箇所 (12)屋外プール2箇所</p>					
根拠法令	社会教育法、スポーツ振興法、葛飾区体育施設条例及び同施行規則					
現状と課題	江戸川河川敷に第二柴又駐車広場を4月1日から開設した。浜江公園プール跡地利用によるテニスコート増設を行う。また、総合スポーツセンター陸上競技場の人工芝化による利用不能率の低減を図る。また、17年度に行った建物診断結果を基に危険度や緊急度の高い施設の修繕を、さらに老朽化の進んでいる水元体育館は改築を進める必要がある。					
成果・活動指標	<p>成果指標1. 区民全般が安心して利用できる野球場、球技場の整備数 成果指標2. 区民全般が生涯スポーツの場、健康増進の場として気軽に利用できるテニスコートの整備数 活動指標1. 整備施設数</p>					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [箇所]	予定	31.00	31.00	31.00	
		実績	31.00	31.00		
	成果指標2 [箇所]	予定	22.00	22.00	23.00	
		実績	22.00	23.00		
	活動指標1 [箇所]	予定	3.00	4.00	3.00	
		実績	3.00	4.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		201,609	241,880	
実績		62,162	179,049			
総合評価	<p>拡充 区民のスポーツ活動を充実させるには、運動場の計画的かつ継続的な整備は不可欠である。また、建物の経年劣化、設備機器の老朽化が進んでおり、利用者の安全の確保と施設の安定的な運用を確保するため、建物の改修と設備機器の更新を計画的に勤めていく必要がある。</p>					
事業評価	事業の必要性	はい 運動場を整備することで、スポーツの場と機会が整い、区民が安全に楽しくスポーツを継続できるようになることから必要である。				
	民間活用	実施可能 社会教育法、スポーツ振興法に基づき、区の責務として運動場の設置、管理している。体育施設の日常的な維持管理・運営については、平成18年度から指定管理者制度を導入し、施設修繕業務を行わせ、迅速な対応が図られている。				
	成果向上余地	はい 計画的に運動場等を整備改修していくことで、安全で利用しやすいスポーツ活動の場を確保することができる。				
	経費削減余地	はい 計画的に整備を行うとともに建設コストを見直すことにより、コストを下げる余地はある。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28200000

事務事業 206501

教育委員会 スポーツ課

運動場等整備

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		200,709	241,180		
	直接費	事業費	(6)		192,009	232,580		
	職員人件費	人件費	(7)		8,700	8,600		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.00	1.00		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.00	1.00		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		900	700		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		900	700			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		201,609	241,880			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	0	169,842			
	直接費	事業費	(25)	52,962	161,542			
	職員人件費	人件費	(26)	8,300	8,300			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.00	1.00			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.00	1.00			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	8,507			
		(加算)退職給与引当	(34)	900	700			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	900	9,207				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	62,162	179,049				

平成19年度 事務事業評価表

所属 28200000

教育委員会 スポーツ課

事務事業	206504 総合スポーツセンター管理運営委託					
	事業区分	経常事業	施策体系	2065	スポーツ施設	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	青少年、高齢者、障害者など439,942人(18年4月1日現在、外国人含む)					
事務事業意図	指定管理者制度を導入することにより、民間事業者の柔軟な発想を活かした経営手法や運営ノウハウを活用し、サービスの向上、利用者ニーズへのより迅速な対応、施設の有効活用及び管理経費の削減を図る。					
事務事業手段	<p>体育施設全般に関して、地方自治法第244条の2に基づく体育施設指定管理者制度を導入し、以下の事項を行わせる。管理運営状況について、主管課が適宜、指導する。</p> <p>体育・スポーツ及びレクリエーションの指導並びに普及に関すること。</p> <p>健康の増進及び体力の向上に関すること。</p> <p>体育施設の使用に関すること。</p> <p>体育施設の維持管理に関すること。</p>					
根拠法令	地方自治法、葛飾区体育施設条例、同施行規則、スポーツ振興法、社会教育法					
現状と課題	新制度の導入に伴う体育施設利用者、スポーツコース事業等スポーツ振興事業への参加者及び体育協会等への混乱を生じないように、円滑な業務移行を行う。 また、利用者ニーズに応じたサービス内容を充実していくことが常に求められている。					
成果・活動指標	<p>成果指標 1 各施設の利用者の対前年比 当年利用者数 / 前年利用者数 × 100</p> <p>成果指標 2 スポーツコース事業等自主事業参加人員数の対前年比</p> <p>活動指標 1 施設利用者数(個人・団体)</p> <p>活動指標 2 スポーツコース事業等自主事業開催数の対前年比</p>					
目標達成状況	成果指標 1 [%]	予定	平成18年度	平成19年度		
		実績	102.50	102.00		
	成果指標 2 [%]	予定		110.00		
		実績	106.60			
	活動指標 1 [人]	予定		1,810,000.00		
		実績	1,776,002.00			
	活動指標 2 [%]	予定		105.00		
		実績	222.70			
	トータルコスト (千円)	予定		835,977		
		実績	802,053			
総合評価	継続。民間事業者の柔軟な発想を活かした運営手法や運営ノウハウの活用が行われており、サービスの向上、利用者ニーズへの迅速な対応が行われている。また、経費面の削減効果も上がっており、継続する。					
事業評価	事業の必要性	はい。総合スポーツセンター管理運営は、区直営で行うよりも指定管理者制度を採用するほうが、コスト、サービス向上などの面で、有効である。				
	民間活用	実施済み。平成18年度より指定管理者制度に移行し、民間事業者の共同事業体を指定管理者とした。				
	成果向上余地	はい。指定管理者初年度は、サービスを低下させない、利用者の混乱を招かない点に主眼を置いた。2年目の本年からは、一層利用者ニーズを反映した事業展開が行われる予定である。				
	経費削減余地	はい。利用料金収入見込額を超過した金額の一定割合を区に納付することとなっている。利用者の増加をはかり、利用料金収入を増加させることで、区への納付金を発生させる。結果として、管理委託経費の削減が図れる。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 28200000

事務事業 206504

教育委員会 スポーツ課

総合スポーツセンター管理運営委託

事業期間 平成18年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		1,275		
		一般財源	(5)		689,747		
	直接費	事業費	(6)		665,222		
	職員人件費	人件費	(7)		25,800		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		3.00		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		3.00		
	調整額	間接費	(12)				
		(加算)減価償却費	(13)		127,380		
		(加算)金利	(14)		15,475		
		(加算)退職給与引当	(15)		2,100		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		144,955			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		835,977			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	20,446			
		一般財源	(24)	646,920			
	直接費	事業費	(25)	634,166			
	職員人件費	人件費	(26)	33,200			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	4.00			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	4.00			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	123,380			
		(加算)金利	(33)	8,507			
		(加算)退職給与引当	(34)	2,800			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)				
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	134,687				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	802,053				